

平成27年12月28日

農 林 水 産 省

ボリビア向け日本産食品輸入規制の解除について ～東日本大震災関連～

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に伴い、ボリビア向けに輸出される食品については、これまで福島県産の全ての食品に対し、放射性物質検査証明書の提出が求められておりましたが、今般、当該規制を解除した旨の通知がボリビア政府からありましたので、お知らせいたします。

なお、通知によると、平成27年11月16日から放射性物質検査証明書の提出等の手続は全て不要になります。

これにより、東京電力福島第一原子力発電所事故以降、ボリビアにおいて追加的に取られていた輸入規制措置は全て撤廃されることとなります。

同規制改正の内容を含む諸外国の規制内容について、以下のとおり農林水産省のホームページに掲載しました。

http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_151116.pdf

(別添資料：諸外国・地域の規制措置（平成27年11月16日現在）)

お問合せ先

食料産業局 輸出促進課

担当者：荒田、笠川

代表：03-3502-8111(内線4346)

ダイヤルイン：03-6744-7173

FAX：03-6738-6475